

金沢市長
山野 之義 様

国保をよくする金沢市実行委員会

金沢社会保障推進協議会、市民本位の金沢市政をつくる会、
石川県社会保障推進協議会、石川県保険医協会、
全日本年金者組合金沢支部、金沢北健康友の会、
金沢南健康友の会、西健康福祉友の会、金沢白山民主商工会
連絡先：石川県金沢市京町20-3城北病院内
事務局長 川合 優(電話090-7741-6070)

国民健康保険制度への緊急対策を求める要望書

国民健康保険は、加入者の過半数が年金生活者などの「無職者」で、加入世帯の平均所得は160万円程度に過ぎません。そのため、国の手厚い援助があつてはじめて成り立つ医療保険ですが、国は国庫負担の引き下げをはじめ、責任を次々と後退させてきました。そのため、国保料がどんどん高くなり、金沢市では加入世帯の約2割が滞納する状況になっています。

金沢市の国保(国民健康保険)料は毎年のように引き上げられ、加入世帯の約2割が滞納する状況です。このうえ、新年度からは算定方式が「旧ただし書き」方式に変更されます。この方式では、扶養控除や障害者控除などが適用されなくなり、多くの世帯で大幅値上げとなります。そうなれば、ただでさえ苦しい市民の暮らしは、いっそう深刻になります。

いま必要なことは、国保の深刻な現状を改善するために、国が責任を果たすこと、払える国保料に引き下げることです。そのためには、金沢市が算定方式を変更するとしても、変更にもなう低所得者・障害者世帯などの負担を軽減するための条例減免制度の拡充と、高額な国保料そのものの引き下げを行うことが必要と考えます。金沢市が行うとしている、激変緩和措置だけではまったく不十分です。

金沢市では1987年、資格証明書を発行された市民が亡くなる事件が occurred。しかし、金沢市は2002年からふたたび、滞納した市民から国保証を取り上げて、資格証明書を発行しています。窓口で10割負担が必要な資格証明書は、保険証ではありません。国保証を加入者全員にわたすことが急務です。

以上の立場から、次のことを要望します。

記

- 1, 国保料の大幅引き上げは中止し、払える国保料に引き下げること。算定方式を変更するにしても、変更にもなう低所得者・障害者世帯などの負担を軽減するために、条例減免の拡充などを行うこと。
- 2, 国保財政を支えるために国庫負担を増やすなど、国の責任を果たさせること。
- 3, 滞納している人からの保険証のとりあげは、ただちにやめること。

以上